

# 「育休復帰支援プラン」による支援実施について (お知らせ)

このたび当社では、厚生労働省の制度を活用した「育休復帰支援プラン」を策定し、社員が仕事と子育てを両立させることができ、全社員が働きやすい環境をつくるため、社員の育児休業及び職場復帰の支援に取り組むこととしました。

つきましては、妊娠～職場復帰後において法律で定められている両立支援のための措置・制度を配布いたしましたパンフレットによりお知らせいたします。

これらの措置・制度をご活用いただき、仕事と子育ての両立にお役立てください。

なお、制度活用にとまなう手続きは、「中小企業のための『育休復帰支援プラン』策定マニュアル」に基づき、以下のような手順で行います。

詳細については、相談窓口まで別途お問合せください。

